

災害廃棄物受け入れに関して慎重な対応を求める請願

私たちは3.11以後、新しい世界に突入してしまいました。日本では未だかつて体験したことのない事が起り、母親として子どもを守る為に放射能について懸命に勉強をし努力してきました。内部被曝させない為に、毎日の食事や水に気を使い、食材を選び、精神的にも肉体的にも経済的にもギリギリのところで頑張っています。そして、なお放射能は大気に海に放出し続けています。子育て中の母親にとっては、我が子が成長する喜びを噛み締めるよりも、子どもが病気にならないか不安でならない状態です。

東日本を復興させる為には災害廃棄物の処理が不可欠な事は承知しています。誰もが復興を願い支援しています。しかし、放射性物質はいったん拡散すると回収、除染が非常に困難なので、拡散させない事が重要です。焼却処理により放射能が再拡散され、子ども達が内部被曝する事が何より心配です。

環境省は放射性セシウム 8000 ベクレル/kg 以下の廃棄物の焼却とその焼却灰の埋立処分、その灰の放射能が 10 万ベクレル/kg 以下の場合は一時保管、または固化して埋め立てるなどの方針を示しましたが、10 万ベクレル/kg という数値は従来の放射性廃棄物の基準値（放射性セシウム合計 100 ベクレル/kg）の千倍にあたり、原発事故前であれば放射性廃棄物として厳重に管理処分されていたレベルのものです。またこれらの放射能を含む廃棄物を処理する事は厳重な管理が法令で定められる（放射能業務）にあたる可能性があり、とても市町村で出来る事ではありません。町田市の清掃工場は築 29 年と老朽化しており、処理能力も心配です。住民、特に子ども達の健康や避難中の被災者の方々が安心して暮らせるように、町田市には子どもの健康を第一に考えて頂き、第三者委員会などで公正に判断し、リスクマネジメントして頂きたく下記の請願を致します。

請願要旨

町田市は災害廃棄物を受け入る場合は、子ども達に健康被害がないように考慮し、処理の過程で放射性物質が再拡散しないように、安全性を確保できる策を講じて下さい。